

横浜市大佛次郎記念館
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

令和3年8月

1 経緯

横浜市では、第二期指定管理期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の横浜市大佛次郎記念館の指定管理者の指定にあたり、施設のポテンシャルを最大限に発揮し、横浜市の政策目的を実現するため、政策協働型指定管理方式による指定管理者の選定を行います。

横浜市大佛次郎記念館は、「鞍馬天狗」、「赤穂浪士」、「パリ燃ゆ」、「天皇の世紀」などの小説・ノンフィクション・歴史書で知られる横浜ゆかりの文豪・大佛次郎の没後、遺族から蔵書や遺品の寄贈を受けたことを契機に設立された施設です。

施設運営にあたっては、著作権承継者である遺族との信頼関係を維持する必要があること、また、大佛次郎の遺品の大部分は公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が寄贈を受け、開館以来42年間に渡り資料の調査・研究等を行っており、極めて高度な専門性を継承していく必要があることから、次期については、単独指名による指定管理者選定を行います。

指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたっては、「横浜市大佛次郎記念館の指定候補者の選定等に関する要綱」に基づき、選定の際の審査の公平性、透明性の確保のために、条例に基づいて「横浜市大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）を設置します。選定評価委員会において、選定要項や業務の基準、評価基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

2 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	中島 秀男	株式会社乃村工藝社 第三事業本部 文化環境事業部 PPP部 担当部長／PPPプロデューサー・青山学院大学総合文化政策学部非常勤講師
委 員	富岡 幸一郎	鎌倉文学館館長・関東学院大学国際文化学部教授
委 員	古本 悦子	税理士
委 員	八ッ橋 治郎	神奈川大学経済学部准教授
委 員	米本 良子	神奈川新聞社論説委員

3 審査の経過

令和3年1月15日	令和2年度第1回選定評価委員会(選定要項等の確定等) (傍聴者 なし)
令和3年2月10日～	選定要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年6月25日	提案書類の受付
令和3年8月19日	令和3年度第1回選定評価委員会(委員長の選出、提出書類の 審査及び面接審査、指定候補者の選定) (傍聴者3名)

4 提案者 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (単独指名団体)

5 提案者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、選定要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別添)に従って、提案者の提出書類の審査及び面接審査(提案者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、最低基準点(1～5の評価基準項目の合計200点満点の6割以上)未満の場合、指定候補者として選定しないこととしました。委員は5名のため、総計は1000点です。

6 提案者の応募条件の審査

提案者について、応募書類により、選定要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当しないことを確認しました。

7 審査結果

審査結果は以下のとおりです。

項目	配点 (1名あたり)	最低 基準点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	10		10	8	9	10	8	45
2 職員配置・育成	20		18	16	18	17	16	85
3 事業計画(施設の使命を達成するための提案)	125		123	98	101	109	99	530
4 収支計画及び指定管理料	30		30	24	26	24	18	122
5 その他	15		15	12	13	15	12	67
小 計	200	120	196	158	167	175	153	849
合 計	委員計 1000点		849					

なお選定要項に、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要である旨の記載があります。今回、5 名全ての委員の採点がこの基準を満たしております。

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
-------	-------------------

8 提案者に対する講評

「多様な切り口、多様な手段で大佛作品と大佛次郎の生き方を発信し、読書や創作活動を中心とする文化活動を活性化する」という基本方針のもと、市の文化政策及び施設の使命を理解し、文学館の原点である調査研究の重要性に立ち返った提案がなされていました。

これまでの実績に基づいた組織体制の提案があり、少人数の体制ですが全スタッフが横断的に業務に従事し効率的に施設運営をする工夫がなされています。

財務の状況については、特に不安となるような点は見られませんでした。

施設の使命について、基礎研究を起点とし、それを活かした新たな集客、新たな大佛ファンの獲得を目指した大変積極的な取組が提案されていることを高く評価します。新デジタルアーカイブ構築については利用者が使いやすく、大佛次郎の情報が収集しやすいデータベースとして成立させることを期待します。また、文化的コモンズの形成について、これまで築いてきた関係者との連携を強化しながら貢献するという姿勢に加え、文化的コモンズの捉え方をより幅広い視点に広げ、施設が率先して文化的コモンズ形成を進めるという意識を持つことを期待します。

9 選定における総評

これまでの実績と経験に基づいた課題分析をしたうえで、非公募だからこそ実現できる、高度な専門性に基づく長期的展望を見据えた非常に意欲的な提案がなされており、着実な施設運営が期待できます。次期指定管理期間の主となる取組の一つとして新デジタルアーカイブ構築があります。資料整理を加速させるとともに、それらをデータベース化することにより、これまで収集してきた情報の集積ツールのみならず、次世代への情報継承のツールとして活用を進めてください。また、大佛次郎没後 50 年の関連事業について、書籍の出版や特別展開催等の提案がありました。幅広い層に大佛の魅力伝える好機と捉えて積極的に取り組むことを期待します。

大佛次郎に関する調査・研究の一環である、大佛次郎についての情報収集は関係者が高齢化する状況をふまえると、得られる情報の重要性がさらに高まっています。このような情報を記録として残していく取組については大佛次郎記念館の根幹であるため、着実に行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響が継続することを想定した取組について、可能な範囲で事業を実施していく姿勢を高く評価します。これまでの事業運営等で培ったアイデアを活かし、記念館の活性化に向けた運営に努めてください。

項目	主な審査の視点	主な確認項目	配点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針			10
(1) 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化政策及び施設の使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか ・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか 	様式9	10
2 職員配置・育成			20
(1) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。 ・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。 ・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。 	様式10	10
(2) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か）。 ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・スタッフの育成に関する考え方が適切か。 ・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか 	様式11	10
3 事業計画（施設の使命を達成するための提案）			125
「使命1：大佛次郎に関する調査・研究を深める」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式12-1、2	25
「使命2：大佛次郎の業績を広く普及する」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式13-1、2	25
「使命3：幅広い市民等が文学に関する文化に触れる機会を提供する」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式14-1、2	25
「使命4：市民に文化を中心とした活動の場を提供する」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式15-1、2	15
「使命5：文学を媒介としたネットワーク構築を推進する」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式16-1、2	25
「使命6：持続可能性を高める施設運営を行う」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式17-1、2	15

「使命7：新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」を達成するための取組	・提案された取組によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	様式18-1、2	5
4 収支計画及び指定管理料			30
(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え	・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか	様式19-A、B	10
(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か	様式20	10
(3) 5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）	・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	様式21	10
5 その他			15
(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	・業務の基準に定める「横浜能楽堂の使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。	様式22	5
(2) 市の重要政策課題への対応	・市の重要政策課題（個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注）への団体の対応状況は適切か。	様式23	5
(3) 提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。	/	5
合 計			200